

スーパービジョン、利用者への専門医療・相談機関の紹介などの面で今後の連携強化の必要性を感じている「いのちの電話」センターが多かった。これらのことから、「精神保健福祉センター」は、相談員の養成・研修や利用者への専門医療・相談機関の紹介などの面ですでに機能しているが、今後それをさらに活用することにより、「いのちの電話」との円滑な連携を実現できるものと思われた。

また、「いのちの電話」はセンターによって運営体制や相談活動にバラツキがあるため、今後行政が自殺予防対策の中で、「いのちの電話」と連携を図っていくためには、行政が県内の「いのちの電話」センターの運営体制や相談活動の状況をよく理解しておくことが重要であり、そのためには、自殺予防に関する関係機関との連絡調整の場を設けることが有効と思われる。

一方、地域における自殺予防においては、自殺のリスクの高い人に対する適切なスクリーニングと、専門治療・相談機関への適切な紹介を行っていくことも重要な課題である。自殺予防を前面に掲げ活動をしている「いのちの電話」は、自殺のリスクの高い人を発見する機会の多いポジションにあり、自殺予防におけるゲートキーパーとしての役割も期待されるだろう。この点については、今回の調査では、専門治療・相談機関への紹介体制に関する実態把握のみに限られ、個々の相談事例に関する調査は行なっていないため、今回の調査結果のみから自殺予防において「いのちの電話」の相談活動が果たしている役割を述べることは難しい。今回の聞き取り調査では、「いのちの電話」が日々の相談活動において、「今ここ」での自殺のリスク

を下げることを重視し、傾聴の姿勢を重んじて対応していることが把握されており、今後は関係機関への紹介という機能だけでなく、「今ここ」での自殺のリスクを下げるという点で、「いのちの電話」が地域の自殺予防に果たす役割を評価していく必要があるだろう。また今後、自殺予防における「いのちの電話」の相談活動が果たす役割を把握していくためには、相談活動に対する利用者の評価、相談員の意識調査、危機介入相談員の資質やその研修に関する研究も必要であると思われる。

少なくとも「いのちの電話」の体制面から捉える限り、現状では、行政側が一方的に「いのちの電話」に地域の自殺予防対策の中で、自殺のリスクの高い人に対するスクリーニング機能や専門治療・相談機関への紹介機能を要求することは、「いのちの電話」センターによっては、相談活動に対する考え方や相談体制とのずれがあり、「いのちの電話」のスタッフや相談員に負担を与える可能性もあるだろう。

また運営体制の面でも、運営費の確保や相談員の確保の問題が大きく、これらの面での支援なしに、「いのちの電話」の各センターに機能の拡大を求めていくことは、難しいであろう。

E. 結論

本研究では地域における自殺予防対策の実施における「いのちの電話」との連携のあり方を検討することを目的として、「いのちの電話」を対象とした調査を実施した。これにより、地域における「いのちの電話」が持つネットワークが把握出来たほか、地域において行政が自殺予防対策を進めていく際の「いのちの電話」への支援のあり方や、「いのちの電話」と連携

を図る際に行政側が考慮すべき点
についての具体的な示唆を得た。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

I. 参考文献

竹島 正, 三宅 由子, 佐名手三恵「都道府県・政令指定都市における自殺予防対策の実態について」平成 14 年度厚生労働科学研究費補助金(こころの健康科学研究事業)「自殺と防止対策の実態に関する研究(主任研究者 今田 寛睦)」分担研究報告書

表1.理事会評議員会メンバーの所属組織・機関<平成14年度>(複数回答)

	n=49	箇所数
医師会、病院、クリニック	43	(87.8%)
大学、研究機関	42	(85.7%)
教会・寺院(聖職者)	41	(83.7%)
特に組織などには所属していない主婦などの一般住民	38	(77.6%)
企業、マスコミ、商工会など産業関係	33	(67.3%)
弁護士会、弁護士事務所、法律関係の相談機関	27	(55.1%)
大学以外の学校。教育関係の相談機関	26	(53.1%)
社会福祉協議会、社会福祉事務所、社会福祉施設	26	(53.1%)
都道府県庁、市区町村などの行政(教育委員会を含む)	19	(38.8%)
精神保健福祉センター	13	(26.5%)
児童相談所、児童福祉施設	13	(26.5%)
保健所	2	(4.1%)
裁判所	2	(4.1%)
警察	0	(0.0%)
その他	14	(28.6%)

表2.運営財源<平成14年度>(複数回答)

	n=49	箇所数
個人からの寄付金	49	(100.0%)
講演会や研修会、チャリティー事業などの実施による収益金	44	(89.8%)
教会や寺院など宗教関係の組織・機関からの寄付金	41	(83.7%)
企業や商工会など産業関係の組織・機関からの寄付金	41	(83.7%)
社会福祉協議会や共同募金会などからの配分金、助成金	39	(79.6%)
ライオンズクラブ・ロータリークラブからの寄付金	35	(71.4%)
医師会または病院、クリニックなど医療関係の組織・機関からの寄付金	34	(69.4%)
都道府県・市区町村からの助成金・補助金	24	(49.0%)
事業団や財団法人からの助成金	18	(36.7%)
国からの助成金・補助金	1	(2.0%)
その他	8	(16.3%)

表3.全収入に占める割合が最も高い運営財源<平成14年度>

	n=49	箇所数
個人からの寄付金	37	(75.5%)
企業や商工会など産業関係の組織・機関からの寄付金	5	(10.2%)
都道府県・市区町村からの助成金・補助金	3	(6.1%)
講演会や研修会、チャリティー事業などの実施による収益金	2	(4.1%)
社会福祉協議会や共同募金会などからの配分金、助成金	1	(2.0%)
その他	1	(2.0%)
計	49	(100.0%)

表4.全収入に占める個人からの寄付金の割合<平成14年度>

	n=49	箇所数
0%~9%	1	(2.0%)
10%~24%	8	(16.3%)
25%~49%	21	(42.9%)
50%~74%	14	(28.6%)
75%以上	5	(10.2%)
計	49	(100.0%)

表5.事務局及び相談業務で使用している建物の所有者<平成14年度>

	n=49	箇所数
都道府県や市町村などの公有施設	13	(26.5%)
教会や寺院など宗教関係の組織・機関	12	(24.5%)
企業など産業関係の組織・機関	9.5	(19.4%)
個人	9	(18.4%)
いのちの電話センター	3	(6.1%)
その他	2.5	(5.1%)
計	49	(100.0%)

表6.地域住民への広報普及活動の方法<平成14年度>(複数回答)

	n=49	箇所数
機関誌、広報誌を発行	47	(95.9%)
ポスター、チラシ、パンフレットなどを作成、配布	43	(87.8%)
地域の一般住民を対象とした公開講座の開催	41	(83.7%)
新聞・TV・ラジオの報道	40	(81.6%)
地域の一般住民を対象としたチャリティー事業の実施	30	(61.2%)
「いのちの電話」以外の組織・機関の広報誌・パンフレット類などに掲載	28	(57.1%)
インターネットによる広報	23	(46.9%)
その他	6	(12.2%)

表7.相談員の募集方法<平成14年度>(複数回答)

	n=49	箇所数
新聞・TV・ラジオの報道	44	(89.8%)
機関誌、広報誌を発行	35	(71.4%)
ポスター、チラシ、パンフレットなどを作成、配布	35	(71.4%)
「いのちの電話」以外の組織・機関の広報誌・パンフレット類などに掲載	29	(59.2%)
インターネットによる広報	24	(49.0%)
地域の一般住民を対象とした公開講座の開催	24	(49.0%)
地域の一般住民を対象としたチャリティー事業を実施し、その際に募集	11	(22.4%)
その他	2	(4.1%)
特に行っていない	0	(0.0%)

表8.地域住民への広報普及活動において協力を得ている組織・機関<平成14年度>(複数回答)

	n=49	箇所数
マスコミ(新聞、TV、ラジオ、雑誌など)	35	(71.4%)
都道府県庁、市区町村などの行政(教育委員会を含む)	33	(67.3%)
教会・寺院など宗教関係	30	(61.2%)
医師会、病院、クリニック	23	(46.9%)
保健所	20	(40.8%)
精神保健福祉センター	20	(40.8%)
大学、研究機関	19	(38.8%)
ライオンズクラブ、ロータリークラブなど	18	(36.7%)
大学以外の学校。教育関係の相談機関	16	(32.7%)
企業、商工会など産業関係	15	(30.6%)
自治会、町内会、老人クラブ、婦人会など地域の一般住民による組織	9	(18.4%)
その他	8	(16.3%)

表9.相談員の募集に際して協力を得ている組織・機関<平成14年度>(複数回答)

	n=49	箇所数
マスコミ(新聞、TV、ラジオ、雑誌など)	44	(89.8%)
都道府県庁、市区町村などの行政(教育委員会を含む)	34	(69.4%)
教会・寺院など宗教関係	31	(63.3%)
医師会、病院、クリニック	20	(40.8%)
大学、研究機関	20	(40.8%)
精神保健福祉センター	17	(34.7%)
保健所	14	(28.6%)
ライオンズクラブ、ロータリークラブなど	14	(28.6%)
大学以外の学校。教育関係の相談機関	13	(26.5%)
企業、商工会など産業関係	12	(24.5%)
自治会、町内会、老人クラブ、婦人会など地域の一般住民による組織	7	(14.3%)
その他	5	(10.2%)

表10.公開講座の箇所別実施回数(H14.4.1~3.20)

回数	箇所数
0	6
1~5	34
6~10	3
11~15	1
16~20	2
21~25	1
26~30	1
31~35	0
36	1
計	49

表11.相談員の研修を行う講師の職種<平成14年度>(複数回答)

	n=49	箇所数
精神科医	44	(89.8%)
カウンセラー(臨床心理士など)、心理職	44	(89.8%)
大学や研究機関の研究者	42	(85.7%)
専門職に該当しない、いのちの電話の相談員やスタッフ	32	(65.3%)
弁護士	22	(44.9%)
精神科以外の医師	21	(42.9%)
ソーシャルワーカー(精神保健福祉士、社会福祉士など)、保健士	19	(38.8%)
牧師、神父、僧侶などの聖職者	18	(36.7%)
家庭裁判所調査官	7	(14.3%)
看護師	6	(12.2%)
養護教諭	5	(10.2%)
その他	10	(20.4%)

表12.相談員の研修を行う講師の所属先<平成14年度>(複数回答)

	n=49	箇所数
病院、クリニック	40	(81.6%)
大学、研究機関	38	(77.6%)
いのちの電話	36	(73.5%)
大学以外の学校。教育関係の相談機関	21	(42.9%)
弁護士会、弁護士事務所、法律関係の相談機関	21	(42.9%)
精神保健福祉センター	20	(40.8%)
児童相談所、児童福祉施設	20	(40.8%)
教会・寺院など宗教関係	14	(28.6%)
都道府県庁、市区町村などの行政(教育委員会を含む)	11	(22.4%)
社会福祉協議会、社会福祉事務所、社会福祉施設	11	(22.4%)
企業内の産業医や産業カウンセラー、産業保健センターなど産業関係の相談機関	7	(14.3%)
保健所	5	(10.2%)
裁判所	4	(8.2%)
警察	4	(8.2%)
その他	7	(14.3%)

表13.相談員のスーパーバイザーの職種<平成14年度>(複数回答)

	n=49	箇所数
カウンセラー(臨床心理士など)、心理職	43	(87.8%)
下記1.~11.の専門職に該当しない、いのちの電話の相談員やスタッフ	34	(69.4%)
大学や研究機関の研究者	33	(67.3%)
精神科医	27	(55.1%)
牧師、神父、僧侶などの聖職者	12	(24.5%)
ソーシャルワーカー(精神保健福祉士、社会福祉士など)、保健士	12	(24.5%)
養護教諭	5	(10.2%)
精神科以外の医師	3	(6.1%)
看護師	3	(6.1%)
その他	6	(12.2%)

表14.相談員のスーパーバイザーの所属先<平成14年度>(複数回答)

	n=49	箇所数
いのちの電話	37	(75.5%)
病院、クリニック	35	(71.4%)
大学、研究機関	34	(69.4%)
大学以外の学校。教育関係の相談機関	19	(38.8%)
精神保健福祉センター	13	(26.5%)
教会・寺院など宗教関係	12	(24.5%)
児童相談所、児童福祉施設	12	(24.5%)
都道府県庁、市区町村などの行政(教育委員会を含む)	8	(16.3%)
弁護士会、弁護士事務所、法律関係の相談機関	5	(10.2%)
企業内の産業医や産業カウンセラー、産業保健センターなど産業関係の相談機関	4	(8.2%)
社会福祉協議会、社会福祉事務所、社会福祉施設	4	(8.2%)
保健所	2	(4.1%)
裁判所	2	(4.1%)
警察	2	(4.1%)
その他	5	(10.2%)

表15.12月フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」実施後の実施以前と比べた変化<平成14年度>(複数回答)

	n=49	箇所数
特に目立った変化はない	23	(46.9%)
自殺志向相談件数が増加した。	16	(32.7%)
電話相談件数全体が増加した。	8	(16.3%)
分からない	6	(12.2%)
中高年層からの電話相談件数全体が男女ともに増加した。	5	(10.2%)
中高年層からの自殺志向相談件数が男女ともに増加した。	5	(10.2%)
中高年の男性からの電話相談件数全体が増加した。	5	(10.2%)
中高年の男性からの自殺志向相談件数が増加した。	5	(10.2%)
その他	8	(16.3%)

表16.中高年男性の利用促進に向けた工夫(複数回答)

	n=49	箇所数
特にそのような工夫はしていない	39	(79.6%)
広報活動の面で工夫している	9	(18.4%)
その他の面で工夫している	3	(6.1%)

表17.いのちの電話以外の組織や機関に所属する人と意見・情報交換を行う会議や研修会、連絡会<平成14年度>(複数回答)

	n=49	箇所数
電話相談業務に関する会議や研修会、連絡会(電話相談事業連絡協議会など)	20	(40.8%)
相談業務全般に関する会議や研修会、連絡会(電話相談業務に関するものは除く)	20	(40.8%)
社会福祉法人やNPO法人向けの会議や研修会、協議会	12	(24.5%)
自殺予防を主目的とした会議や研修会、連絡会(会議や研修会、連絡会の名称に「自殺予防」またはそれに類する語が含まれているもの)	7	(14.3%)
その他	14	(28.6%)
ない	13	(26.5%)

表18.会議や研修会、連絡会の参加者の所属先<平成14年度>(社会福祉法人やNPO法人向けの会議や研修会、協議会を除く。複数回答)

	n=49	箇所数
都道府県庁、市区町村などの行政(教育委員会を含む)	27	(55.1%)
精神保健福祉センター	24	(49.0%)
児童相談所、児童福祉施設	21	(42.9%)
警察	20	(40.8%)
保健所	17	(34.7%)
医師会、病院、クリニック	16	(32.7%)
民間ボランティア団体、非営利法人などによる相談機関	16	(32.7%)
弁護士事務所、法律関係の相談機関	14	(28.6%)
社会福祉協議会、社会福祉事務所、社会福祉施設	14	(28.6%)
大学、研究機関	12	(24.5%)
大学以外の学校。教育関係の相談機関	11	(22.4%)
企業内の産業医や産業カウンセラー、産業保健センターなど産業関係の相談機関	6	(12.2%)
裁判所	4	(8.2%)
自治会、町内会、主婦など地域の一般住民	4	(8.2%)
教会・寺院など宗教関係	2	(4.1%)
その他	2	(4.1%)
そのような会議や研修会、連絡会はない	15	(30.6%)

表19.会議や研修会、連絡会の主催者<平成14年度>(社会福祉法人やNPO法人向けの会議や研修会、協議会を除く。複数回答)

	n=49	箇所数
分からない	5	(10.2%)
都道府県庁、市区町村などの行政(教育委員会を含む)	17	(34.7%)
警察	10	(20.4%)
精神保健福祉センター	9	(18.4%)
大学以外の学校。教育関係の相談機関	4	(8.2%)
児童相談所、児童福祉施設	4	(8.2%)
保健所	3	(6.1%)
社会福祉協議会、社会福祉事務所、社会福祉施設	3	(6.1%)
民間ボランティア団体、非営利法人などによる相談機関	3	(6.1%)
いのちの電話	2	(4.1%)
医師会、病院、クリニック	2	(4.1%)
大学、研究機関	2	(4.1%)
弁護士事務所、法律関係の相談機関	2	(4.1%)
企業内の産業医や産業カウンセラー、産業保健センターなど産業関係の相談機関	1	(2.0%)
その他	1	(2.0%)
そのような会議や研修会、連絡会はない	15	(30.6%)

表20.センター設立時に中核的な役割を果たした人の所属組織・機関<平成14年度>(複数回答)

	n=49	箇所数
教会・寺院などの聖職者	39	(79.6%)
医師会、病院、クリニック	35	(71.4%)
大学、研究機関	32	(65.3%)
特に組織などには所属していない主婦などの一般住民	22	(44.9%)
他地域のいのちの電話	19	(38.8%)
大学以外の学校。教育関係の相談機関	15	(30.6%)
精神保健福祉センター	14	(28.6%)
社会福祉協議会、社会福祉事務所、社会福祉施設	12	(24.5%)
企業、マスコミ、商工会など産業関係	9	(18.4%)
都道府県庁、市区町村などの行政(教育委員会を含む)	8	(16.3%)
児童相談所、児童福祉施設	6	(12.2%)
保健所	4	(8.2%)
弁護士会、弁護士事務所、法律関係の相談機関	4	(8.2%)
裁判所	3	(6.1%)
警察	0	(0.0%)
その他	8	(16.3%)
分からない	1	(2.0%)

表21.センター設立時の所在都道府県における自殺予防活動の状況<平成14年度>

	n=49	箇所数
分からない	12	(24.5%)
自殺予防を掲げた活動はなかった	36	(73.5%)
いのちの電話以外の組織による自殺予防を主要な目的とした活動があった。(都道府県、市区町村による自殺予防対策事業は除く)	1	(2.0%)
都道府県、市区町村による自殺予防対策事業が実施されていた	0	(0.0%)
計	49	(100.0%)

表22.相談員数が確保できないために時間帯などによって移動電話台数よりも少なくなる頻度<平成14年度>

	n=49	箇所数
そのようなことはない	12	(24.5%)
年に1回以上、月に1回未満の頻度である。	5	(10.2%)
年に1回以上、週に1回未満の頻度である。	6	(12.2%)
週に1回以上の頻度である。	25	(51.0%)
無回答	1	(2.0%)
計	49	(100.0%)

表23.夜間に事務局スタッフのいない、相談員1名のみの体制で業務を行う頻度<平成14年度>

	n=49	箇所数
そのようなことはない	15	(30.6%)
年に1回以上、月に1回未満の頻度である。	6	(12.2%)
年に1回以上、週に1回未満の頻度である。	5	(10.2%)
週に1回以上の頻度である。	22	(44.9%)
無回答	1	(2.0%)
計	49	(100.0%)

表24. 専門家による定期的な相談サービスの実施状況<平成14年度>(複数回答)

	n=49	箇所数
実施していない	42	(85.7%)
精神科医による面接相談	2	(4.1%)
臨床心理士、精神保健福祉士(ソーシャルワーカー)などによる面接相談	2	(4.1%)
精神科医による電話相談	2	(4.1%)
精神科以外の医師による電話相談	2	(4.1%)
臨床心理士、精神保健福祉士(ソーシャルワーカー)などによる電話相談	2	(4.1%)
精神科以外の医師による面接相談	1	(2.0%)
その他	3	(6.1%)

表25. 利用者に対する「いのちの電話」以外の専門治療・相談機関の紹介実施状況<平成14年度>

	n=49	箇所数
利用者の専門治療・相談機関の受診の必要性の有無について、相談員が判断し、専門治療・相談機関に関する情報提供を行なっている	27	(55.1%)
自殺企図中など緊急の場合と利用者が自主的に希望する場合のみ行なっている	16	(32.7%)
紹介は行なっていない	4	(8.2%)
利用者の専門治療・相談機関の受診の必要性の有無について、相談員が判断し、専門治療・相談機関に関する情報提供を行なうほかに、必要があれば特定の専門治療・相談機関に直接連絡してつなぐこともある。	1	(2.0%)
自殺企図中など緊急の場合のみ行なっている	0	(0.0%)
その他	1	(2.0%)
計	49	(100.0%)

表26. 専門治療・相談機関の紹介実績<平成14年度>(複数回答)

	n=49	箇所数
精神保健福祉センター	35	(71.4%)
弁護士会、弁護士事務所、法律関係の相談機関	30	(61.2%)
児童相談所、児童福祉施設	28	(57.1%)
都道府県庁、市区町村などの行政の相談窓口(教育委員会を含む)	27	(55.1%)
保健所	26	(53.1%)
精神科病院、クリニック	24	(49.0%)
裁判所の相談窓口	21	(42.9%)
警察の相談窓口	21	(42.9%)
法務省、法務局の相談窓口(いじめ110番、こどもの人権110番など)	19	(38.8%)
社会福祉協議会、社会福祉事務所、社会福祉施設	12	(24.5%)
精神科以外の病院、クリニック	11	(22.4%)
民間ボランティア団体、非営利法人などによる相談窓口	9	(18.4%)
大学以外の学校、教育関係の相談機関	7	(14.3%)
大学、研究機関の相談窓口	4	(8.2%)
企業内の産業医や産業カウンセラー、産業保健センターなど産業関係の相談機関	1	(2.0%)
その他	1	(2.0%)
紹介は行なっていない、分からない	5	(10.2%)

表27.現在の活動の中で苦労している点(複数回答)

	n=49	
	箇所数	
財源確保	46	(93.9%)
実働相談員数の確保	46	(93.9%)
新規相談員の募集	34	(69.4%)
相談員自身のメンタルヘルスに対するサポート	31	(63.3%)
住民への広報普及活動	30	(61.2%)
相談員が相談事例について相談するためのスーパーバイザーの確保	25	(51.0%)
相談員の養成研修を行なう講師の確保	22	(44.9%)
事務局や相談業務や相談員の養成研修のための場所(施設)の確保	20	(40.8%)
事務局職員の確保	16	(32.7%)
自殺予防に関して、「いのちの電話」以外の組織・機関と意見・情報交換を行うための会議や研修会、連絡会の不足	15	(30.6%)
電話相談業務や相談業務全般に関して、「いのちの電話」以外の組織・機関と意見・情報交換を行うための会議や研修会、連絡会の不足	8	(16.3%)
電話台数の不足	4	(8.2%)
相談業務における、利用者に紹介する専門治療・相談機関との連携	3	(6.1%)
その他	1	(2.0%)
そのような点は特はない	1	(2.0%)

表28.都道府県、市区町村などの行政の協力を得ることにより改善が期待されるもの(複数回答)

	n=49			重み付け得点
	優先順位1	優先順位2	優先順位3	
そのような点は特はない	6	8	16	50
財源確保	26	5	4	92
住民への広報普及活動	8	7	10	48
事務局や相談業務や相談員の養成研修のための場所(施設)の確保	5	12	1	40
新規相談員の募集	3	10	2	31
自殺予防に関して、「いのちの電話」以外の組織・機関と意見・情報交換を行うための会議や研修会、連絡会の不足	1	2	6	13
実働相談員数の確保	0	2	4	8
相談員の養成研修を行なう講師の確保	0	1	2	4
電話台数の不足	0	1	1	3
相談員が相談事例について相談するためのスーパーバイザーの確保	0	0	2	2
電話相談業務や相談業務全般に関して、「いのちの電話」以外の組織・機関と意見・情報交換を行うための会議や研修会、連絡会の不足	0	1	0	2
その他	0	0	1	1
	49	49	49	294

表29.財源確保、広報・普及に関して連携強化の必要性を感じる組織・機関(複数回答)

	n=49	箇所数
マスコミ(新聞, TV, ラジオ, 雑誌など)	47	(95.9%)
都道府県庁・市区町村の行政(教育委員会などを含む)	42	(85.7%)
精神科病院, クリニック	35	(71.4%)
ライオンズクラブ, ロータリークラブなど	32	(65.3%)
精神保健福祉センター	31	(63.3%)
企業, 商工会など産業関係(マスコミを除く)	31	(63.3%)
社会福祉協議会, 福祉事務所, 社会福祉施設	29	(59.2%)
教会や寺院など宗教関係	25	(51.0%)
医師会	25	(51.0%)
保健所	21	(42.9%)
大学, 研究機関	20	(40.8%)
弁護士会, 弁護士事務所, 法律関係の相談機関	20	(40.8%)
民間ボランティア団体, 非営利法人などによる相談機関	19	(38.8%)
児童相談所, 児童福祉施設	18	(36.7%)
大学以外の学校。教育関係の相談機関	17	(34.7%)
精神科以外の病院, クリニック	16	(32.7%)
自治会, 町内会など地域の一般住民	16	(32.7%)
警察	10	(20.4%)
企業内の産業医や産業カウンセラー, 産業保健センターなど産業関係の相談機関	9	(18.4%)
家庭裁判所など裁判所	8	(16.3%)
その他	0	(0.0%)

表30.相談員の養成、研修、スーパービジョン、利用者への専門医療・相談機関の紹介に関して連携強化の必要性を感じる組織・機関(複数回答)

	n=49	箇所数
精神保健福祉センター	42	(85.7%)
精神科病院, クリニック	42	(85.7%)
大学, 研究機関	36	(73.5%)
マスコミ(新聞, TV, ラジオ, 雑誌など)	25	(51.0%)
弁護士会, 弁護士事務所, 法律関係の相談機関	23	(46.9%)
児童相談所, 児童福祉施設	23	(46.9%)
社会福祉協議会, 福祉事務所, 社会福祉施設	23	(46.9%)
都道府県庁・市区町村の行政(教育委員会などを含む)	22	(44.9%)
保健所	20	(40.8%)
精神科以外の病院, クリニック	17	(34.7%)
大学以外の学校。教育関係の相談機関	17	(34.7%)
医師会	13	(26.5%)
警察	13	(26.5%)
民間ボランティア団体, 非営利法人などによる相談機関	12	(24.5%)
企業内の産業医や産業カウンセラー, 産業保健センターなど産業関係の相談機関	10	(20.4%)
家庭裁判所など裁判所	10	(20.4%)
教会や寺院など宗教関係	8	(16.3%)
ライオンズクラブ, ロータリークラブなど	8	(16.3%)
企業, 商工会など産業関係(マスコミを除く)	4	(8.2%)
自治会, 町内会など地域の一般住民	3	(6.1%)
その他	2	(4.1%)

日本いのちの電話連盟
加盟センター長 様

国立精神・神経センター精神保健研究所
精神保健計画部長 竹島 正

自殺予防における「いのちの電話」と地域ネットワークの状況に関する調査
(協力をお願い)

前略

貴下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

近年における中高年の男性を中心とした自殺死亡の急増は、大きな社会問題となり、地域における効果的な自殺予防対策の実施が緊急の課題となっております。厚生労働省の自殺防止対策有識者懇談会の最終報告書には、「いのちの電話」などの24時間体制の危機介入電話相談活動の重要性と各種関係機関・団体、国及び地方公共団体等の緊密な連携の必要性が指摘されています。

効果的な自殺予防対策の実施には、地域における多機関ネットワークの構築が必要であると考えられます。またそれにより、「いのちの電話」の活動も一層有効なものになるものと考えられます。

本研究は、自殺予防関連対策の研究事業である、平成14年度厚生労働科学研究費補助金(こころの健康科学研究事業)「自殺と防止対策の実態に関する研究」の一環として、自殺予防に関する地域ネットワーク構築の観点から、「いのちの電話」と他の組織・機関との連携の実態及び今後のあり方に関する資料を得るために調査するものです。

ご多忙中のところ申し訳ございませんが、ご協力のほどよろしく願いいたします。

なお本調査の実施につきましては、日本いのちの電話連盟事務局に調査の実施を相談し、ご協力いただけるとのご返事をいただいております。

調査票は**平成15年3月20日(木)必着**でご返送ください。

些少ですが、調査にご協力いただくことへのお礼に、図書券を同封させていただきましたのでお受け取りいただければ幸いです。

本研究の結果は後日報告書にまとめ、送付させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

早々

【調査に関するお問合せ先】

〒272-0827 千葉県市川市国府台 1-7-3

国立精神・神経センター精神保健研究所
精神保健計画部 佐名手 三恵(さなて みえ)
電話 047-375-4742 接続後 1556 をダイヤル
(平日午前10時～午後5時)

ファクス 047-371-2900

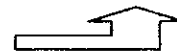
自殺予防における「いのちの電話」と地域ネットワークの状況 に関する調査

■センター名

■回答者氏名

■連絡先電話番号

* 回答内容についてお聞きしたいことが出来た場合の
ご連絡先をお教えてください。



1. 平成14年度における貴センターの組織や運営についてうかがいます。

1) 平成14年度の貴センターの理事会、評議員会のメンバーは、「いのちの電話」以外に、どのような組織や機関に所属する方々ですか。以下のうち該当するもの全ての番号に○をつけてください。(複数回答可)

1. 教会や寺院などの聖職者
2. 医師会、病院、クリニック
3. 大学、研究機関
4. 大学以外の学校。教育関係の相談機関
5. 都道府県庁、市区町村などの行政(教育委員会などを含む)
6. 保健所
7. 精神保健福祉センター
8. 企業、マスコミ(新聞、TV、ラジオ、雑誌など)、商工会など産業関係
9. 弁護士会、弁護士事務所、法律関係の相談機関
10. 裁判所
11. 警察
12. 児童相談所、児童福祉施設
13. 社会福祉協議会、社会福祉事務所、社会福祉施設
14. 特に組織などには所属していない主婦などの一般住民
15. その他

(具体的に _____)

2) 平成14年度において、貴センターを運営していく上での財源は、どのような内容のものですか。以下のうち該当するもの全ての番号に○をつけてください。(複数回答可)

1. 個人からの寄付金(後援会, 維持会, 賛助会の会費を含む)
2. 教会や寺院など宗教関係の組織・機関からの寄付金(後援会, 維持会, 賛助会の会費を含む)
3. 医師会または病院, クリニックなど医療関係の組織・機関からの寄付金(後援会, 維持会, 賛助会の会費を含む)
4. 企業や商工会など産業関係の組織・機関からの寄付金(後援会, 維持会, 賛助会の会費を含む)
5. ライオンズクラブ, ロータリークラブなどからの寄付金(後援会, 維持会, 賛助会の会費を含む)
6. 国からの助成金, 補助金
7. 都道府県, 市区町村からの助成金, 補助金
8. 社会福祉協議会や共同募金会などからの配分金, 助成金
9. 事業団や財団法人からの助成金
10. 講演会や研修会, チャリティー事業などの実施による収益金
11. その他
(具体的に_____)

3) 上記2)で○をつけたもののうち、貴センターの全収入に占める割合が最も高いものについて、その番号を、次の口の中に記入してください。

4) 平成14年度において、貴センターの収入全体のうち、個人からの寄付金(後援会, 維持会, 賛助会の会費を含む)が占める割合はどのくらいですか。以下のうち該当するもの1つの番号に○をつけてください。

1. 0%~9%
2. 10%~24%
3. 25%~49%
4. 50%~74%
5. 75%以上

5) 平成14年度において、貴センターが事務局及び電話相談業務で使用している建物はどのような組織や人が所有する建物ですか。以下のうち該当するもの1つの番号に○をつけてください。なお、4. と5. に○をつけた場合は、具体的な施設名をご記入ください。

- 0. 貴センター
- 1. 教会や寺院など宗教関係の組織・機関
- 2. 企業など産業関係の組織・機関
- 3. 個人
- 4. 都道府県や市町村などの公有施設

具体的に

- 5. その他

具体的に

6) 平成14年度において、貴センターが事務局及び電話相談業務で使用している建物の使用料は有料ですか。以下のうち該当するもの1つの番号に○をつけてください。

- 0. いいえ
- 1. はい

7) 平成14年度において、貴センターが相談員の研修で使用している建物は、事務局及び電話相談業務で使用している建物とは異なりますか。異なる場合は、その使用料は有料ですか。以下のうち該当するもの1つの番号に○をつけてください。

- 00. 事務局及び電話相談業務で使用している施設と同じ。
- 0. 事務局及び電話相談業務で使用している建物とは異なる建物で、使用料は無料。
- 1. 事務局及び電話相談業務で使用している建物とは異なる建物で、使用料は有料。

8) 平成14年度について、貴センターの地域住民への広報普及活動は、どのような方法で行なっていますか。以下のうち該当するもの全ての番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1. 機関誌、広報誌を発行
- 2. 「いのちの電話」以外の組織・機関の広報誌・パンフレット類などに掲載
- 3. ポスター、チラシ、パンフレットなどを作成、配布
- 4. 新聞・TV・ラジオの報道
- 5. インターネットによる広報
- 6. 地域の一般住民を対象とした公開講座の開催
- 7. 地域の一般住民を対象としたチャリティー事業の実施
- 8. その他

(具体的に

9) 平成14年度における貴センターの地域住民への広報普及活動に関して、作成した機関誌やパンフレット類の配布、広報誌・パンフレット類への掲載、媒体の利用などといった形で、何らかの協力を得ている組織や機関はありますか。以下のうち該当するもの全ての番号に○をつけてください。(複数回答可)

1. 教会や寺院など宗教関係
2. 医師会, 病院, クリニック
3. 大学, 研究機関
4. 大学以外の学校。教育関係の相談機関
5. 都道府県庁, 市区町村の行政(教育委員会などを含む)
6. 保健所
7. 精神保健福祉センター
- 8-1. 企業, 商工会など産業関係(マスコミを除く)
- 8-2. マスコミ(新聞, TV, ラジオ, 雑誌など)
- 8-3. ライオンズクラブ, ロータリークラブなど
9. 自治会, 町内会, 老人クラブ, 婦人会など地域の一般住民による組織
10. その他
(具体的に_____)

10) 平成14年度の相談員の募集はどのような方法で行なっていますか、また予定していますか。以下のうち該当するもの全ての番号に○をつけてください。(複数回答可)

0. 特に行なっていない。
1. 機関誌, 広報誌を発行
2. 「いのちの電話」以外の組織・機関の広報誌・パンフレット類などに掲載
3. ポスター, チラシ, パンフレットなどを作成, 配布
4. 新聞・TV・ラジオの報道
5. インターネットによる広報
6. 地域の一般住民を対象とした公開講座の開催
7. 地域の一般住民を対象としたチャリティー事業を実施し、その際に募集
8. その他
(具体的に_____)

11) 平成14年度の相談員の募集に関して、作成した機関誌やパンフレット類の配布、広報誌・パンフレット類への掲載、媒体の利用などといった形で、何らかの協力を得ている組織や機関はありますか。以下のうち該当するもの全ての番号に○をつけてください。(複数回答可)

1. 教会や寺院など宗教関係
2. 医師会, 病院, クリニック
3. 大学, 研究機関
4. 大学以外の学校。教育関係の相談機関
5. 都道府県庁, 市区町村の行政(教育委員会などを含む)
6. 保健所
7. 精神保健福祉センター
- 8-1. 企業, 商工会など産業関係(マスコミを除く)
- 8-2. マスコミ(新聞, TV, ラジオ, 雑誌など)
- 8-3. ライオンズクラブ, ロータリークラブなど
9. 自治会, 町内会, 老人クラブ, 婦人会など地域の一般住民による組織
10. その他
(具体的に_____)

12) 平成14年度について、貴センターにおける「地域の一般住民を対象とした公開講座」の実施状況についてうかがいます。(実施していない場合は、「0」とご記入ください。)

①平成14年度について、貴センターがこれまでに実施した、「地域の一般住民を対象とした公開講座」の回数を以下の□の中にご記入ください。

回

②平成14年度について、貴センターがこれまでに実施した、「地域の一般住民を対象とした公開講座」の年間の総受講者数を以下の□の中にご記入ください。

名

③平成14年度について、貴センターがこれから予定している、「地域の一般住民を対象とした公開講座」の回数を以下の□の中にご記入ください。

回

13) 平成14年度について、相談員の研修を行う講師を、どのような人に依頼しましたか、また依頼の予定ですか。以下のうち該当するもの全ての番号に○をつけて下さい。(なお、いのちの電話のボランティア相談員や事務局のスタッフであっても、選択肢1.～11.までの資格を有している人が講師をされた場合は、0.ではなく、1～11.のいずれかに○をつけて下さい。)
(複数回答可)

0. 下記1.～11.までの専門職に該当しない、いのちの電話のボランティア相談員や事務局スタッフ
1. 牧師、神父、僧侶などの聖職者
2. 精神科医
3. 精神科以外の医師
4. カウンセラー(臨床心理士など)、心理職
5. ソーシャルワーカー(精神保健福祉士、社会福祉士など)、保健士(婦)
6. 看護師(婦)
7. 大学や研究機関の研究者
8. 養護教諭
9. 弁護士
10. 家庭裁判所調査官
11. その他(具体的に_____)

14) 上記12)で○をつけた養成、研修のための講師はどういった組織や機関に所属する人ですか。以下のうち該当するもの全ての番号に○をつけて下さい。
(なお、いのちの電話の相談員や事務局スタッフについては、他に所属する組織や機関がある場合でも「0. いのちの電話」のみに○をつけて下さい。)(複数回答可)

0. いのちの電話
1. 教会、寺院など宗教関係
2. 病院・クリニック
3. 大学、研究機関
4. 大学以外の学校。教育関係の相談機関
5. 都道府県庁・市区町村などの行政(教育委員会などを含む)
6. 保健所
7. 精神保健福祉センター
8. 企業内の産業医や産業カウンセラー、産業保健センターなど産業関係の相談機関
9. 弁護士事務所、法律関係の相談機関
10. 裁判所
11. 警察
12. 児童相談所、児童福祉施設
13. 社会福祉協議会、社会福祉事務所、社会福祉施設
14. その他(具体的に_____)

- 15) 平成14年度について、貴センターの相談員のスーパーバイザーにはどのような人がいらっしゃいますか。以下のうち該当するもの全ての番号に○をつけて下さい。(なお、いのちの電話のボランティア相談員や事務局のスタッフであっても、選択肢1.～11.までの資格を有している人が講師をされた場合は、0.ではなく、1～11.のいずれかに○をつけて下さい。)
(複数回答可)

0. いのちの電話のボランティア相談員, 事務局スタッフ
1. 牧師, 神父, 僧侶などの聖職者
2. 精神科医
3. 精神科以外の医師
4. カウンセラー(臨床心理士など), 心理職
5. ソーシャルワーカー(精神保健福祉士, 社会福祉士など), 保健士(婦)
6. 看護師(婦)
7. 大学や研究機関の研究者
8. 養護教諭
9. その他
(具体的に_____)

- 16) 質問14)で○をつけたスーパーバイザーはどういった組織や機関に所属する人ですか。以下のうち該当するもの全ての番号に○をつけて下さい。
(なお、いのちの電話の相談員や事務局スタッフについては、他に所属する組織や機関がある場合でも「0. いのちの電話」のみに○をつけて下さい。)(複数回答可)

0. いのちの電話
1. 教会, 寺院など宗教関係
2. 病院・クリニック
3. 大学, 研究機関
4. 大学以外の学校。教育関係の相談機関
5. 都道府県庁・市区町村などの行政(教育委員会などを含む)
6. 保健所
7. 精神保健福祉センター
8. 企業内の産業医や産業カウンセラー, 産業保健センターなど産業関係の相談機関
9. 弁護士事務所, 法律関係の相談機関
10. 裁判所
11. 警察
12. 児童相談所, 児童福祉施設
13. 社会福祉協議会, 社会福祉事務所, 社会福祉施設
14. その他
(具体的に_____)